令和４年１２月８日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

「不育症検査費用助成事業」の助成対象検査について（情報提供）

平素は本会事業の推進に対しましてご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

同通知は、令和 4 年 11 月 30 日厚生労働省告示第 340 号において、「流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）」が先進医療として位置づけられ、令和 4 年 12 月 1 日から先進医療として検査を実施することが可能となったことから、当該検査を不育症患者（今回が 2 回目以降の流死産となる者）に対して実施した場合、同日より不育症検査費用助成事業の助成金の対象となることを厚生労働省が都道府県等に対し通知した旨、情報提供するものです。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

〇日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2_1731.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。
ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角入力）です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。
パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字（半角入力）です。

【担当事務局】
大阪府医師会地域医療１課
TEL：06-6763-7012　FAX：06-6766-2875